

令和8年 第14回

北本市議会改革特別委員会会議録

令和8年 2月12日 開 会

北 本 市 議 会

議会改革特別委員会

1. 開会年月日 令和8年2月12日(木) 午後 1時00分
2. 出席委員 工藤日出夫 委員長 中村洋子 副委員長
桜井卓 委員 小久保博雅 委員
湯沢美恵 委員 島野和夫 委員
永井司 委員 滝瀬光一 委員
大嶋達巳 委員 保角美代 議長
3. 欠席委員 (1名)
高橋誠 委員
4. 説明のため出席したもの(0名)

事務局職員出席者

関口智明 局長 金子瑠美 主査兼GL
小林範之 主査

開会 午後 1時00分

○工藤日出夫委員長 ただいまから第14回議会改革特別委員会を開会いたします。

本日、高橋委員より欠席する旨の連絡がありましたので報告いたします。

議事に入る前に、委員会傍聴についてですが、本日の委員会の傍聴については、これを許可いたしますので御了承ください。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時00分

再開 午後 1時01分

○工藤日出夫委員長 休憩を解いて再開いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

日程第1、通年議会についてを議題といたします。

通年議会の件につきましては、事前に皆様方のところにL o G oチャットでこれまでの資料等について送信をしております。それらを踏まえてこの通年議会についてを審議していきたいと思っております。

なお、通年議会につきましては、令和2年に議会改革特別委員会で審査をしております。その中間報告によりますと、令和2年11月13日の第9回目の委員会の中で、通年議会については当面の間は本議会への導入を見送ることに決定しましたという、過去の審査の事例もございましたので、これらを含めて北本市議会に通年議会

を導入するかについてお諮りしたいと思います。

何か皆さん方から御意見等がありましたらお願いいたします。

私から指名してよろしいでしょうかね。

では、大嶋委員から何かございましたらお願いいたします。

○大嶋達巳委員 通年議会につきまして、今委員長からもお話がありましたけれども、令和2年の議会改革特別委員会で結論が一旦出ています。見直しを行うのは必要なことですから議論は当然としても、今回また一から議論するのではなく、前回の結論をベースにしてそこから議論するのが効率的ではないかなと思います。

注目する点としまして、前回の結論から現在に至るまでに、通年議会に関する環境の変化があったのか、なかったのか、例えばメリット、デメリット、これはもう既にお配りされている資料の中にもありますけれども、こういったものは前回のときも整理されていますので、前回に比べてそういったものが変わっているのかどうか。また、前回導入しないという結論に至った理由としては、主に次のような点であると理解しています。

具体的には、すぐに取り組むものではない、必要性はない、通年化の情勢ではないというものです。このような理由について異論があるのか、ないのか、まずはこういった点から議論を始めるのがいいのではないかなと思います。

そのような観点から意見を述べるのであれば、通年議会のメリットの一つとして専決処分がな

くなるというものがあります。これは、今回の資料でも示されておりますけれども、令和2年度当時は新型コロナウイルスの関係で専決処分が多くありましたが、現在ではそのような状況ではありません。また、それ以外の部分についてもあまり変化はないものと思います。そういったことからしますと、現状どおりに議会運営をするのであれば、通年議会は必要とまでは言えないと思います。

ただし、所管事務調査など議会機能を強化するならば、それは今の北本市議会にとって弱い部分だとは思いますが、このことは、議会機能を強化するということは通年議会のメリットの大きな部分でもありますので、通年議会を導入することも有効と考えられます。

ということで、所管事務調査などの議会機能を強化するのか、しないのか、すなわち北本市議会としてどのような議会を目指すのかという根本的な問題、課題を明確にすることが重要ではないかと思えます。そのための議論をすべきではないかと思えます。それこそが議会改革だと考えます。

通年議会は、議会運営の手段の一つにすぎません。北本市議会として目指すべき姿を実現するのに、通年議会が適しているのであれば導入すればいいし、適していなければ導入しなければいいということです。

まとめますけれども、現状の議会のままでいくなら通年議会は不要、議会の取り組み方を変えるならまずそちらを議論して、固めて、その

上で通年議会の必要性の議論をすればいいと思います。

○**工藤日出夫委員長** 今、大嶋委員からは、令和2年の議会改革特別委員会での通年議会に対する報告を含めて御意見をいただきました。私の受け止め方としては、議会の機能を強化するという意味において、通年議会をすることによってそれが図れるのか。または、これまでと同じような状況の中で方法論を見つけながら、例えば所管事務の調査の充実を図ることによって、通年議会ではなくこれまでと同じような形の会期制を持ちながらも、議会の機能を高めていくことは可能ではないのかというような御意見だというふうに受け止めましたけれども、この大嶋委員からの意見に対するものも含めてそれぞれの委員の皆さんに、L O G oチャットでお送りいたしました資料等を含めて御意見をいただきたいと思えます。

小久保委員。

○**小久保博雅委員** 私もいろいろ調べてみたんですけれども、やっぱり通年議会が一番いろんな自治体で議論されているのが、専決処分が少なくなる、あるいは減る。

大嶋委員もおっしゃられたように、北本市の現状として専決処分が乱発されているという状況ではないですよ。もう何でも首長が決めちゃって後から承認という、それはあんまりじゃないというのが頻発していれば別ですけども。

それと、継続審議もやっています。今まさにこの委員会も継続審議でやっているわけですけ

れども、こういうやり方でできるのであれば、通年議会にしなくても同じようなことができるのではないかと。唯一通年議会にして手間暇が省けるのは、首長からの議会の開催が年に1回で済むということですね。定例会ごとにしなくていい。

専決処分の中の一番大きなのが、災害のときの緊急対応、これが専決処分でされるんですけども、これが通年議会でやっているほうがスムーズに行くという意見とともに、逆に今度は議会を開催しないと決定できないんで、現場に対する対応が後回しになってしまうというところを指摘しているところもあるんですね、災害の緊急時のときですね。実際に災害に遭っていないんで、具体的にどういうことがあるのかというのが、具体的には分からないんですけども。1つ絶対的にいろんなところで多かったのが、市民が、通年議会すれば議員は1年中働いているんだという目で見えてくれるようになるというのがあったんですけども。

いずれにしても私は今の臨時会、それから継続審議とかやっている限りにおいて、わざわざ通年議会に変えなくてもほぼ同じ機能ができていないんじゃないかと思えます。ですので、今大嶋委員がおっしゃられたように、通年議会にするこれだけのメリットがあるんだというよほどのものがない限りは、今のやり方を踏襲する。今定例会プラス臨時会とか継続審議とか、そういうのを加えていますから、定例会だけやっているというわけじゃないですから。ですので、

私は今の形態を保っていったままでいいんじゃないかと思っています。

○**工藤日出夫委員長** 小久保委員からは、本市の場合は専決処分が乱発されているというような状況ではなく、必要最小限のものにとどまっているということで、一般的に通年議会のメリットの一つである専決処分に対する問題は、特段本市の場合は考慮する必要はないのではないか。

また、メリットの一つとしては、招集が年1回であり、手続的な問題が簡略化されていくというようなメリットはあるようです。また、災害のときの緊急時の対応がスムーズに行くのではないかとといったような意見もありますが、逆に議会が開かれるまで執行部のほうが執行できないということで、緊急性に即応するのが難しくなるのではないかとといったようなこともあると。

ただ、議員が1年中働いているというようなイメージが高まるというようなことについても、そういう意見もあるようですというような御意見だったと思います。

○**小久保博雅委員** あと、もう一つ言い忘れたんですけども、通年議会にしたら臨時で議長の判断で議会開催するとかできるわけですよ。そうすると、例えば会派視察とか、今休会中にやっている講習会の受講とか、そういうものが予定が組みにくくなってしまいうところかデメリットとして考えられる部分かなと思います。

○**工藤日出夫委員長** それは、閉会と休会の違い

は明らかにありますので、今おっしゃったような問題というのは当然十分配慮しながら、行政視察であるとか、または議員がどこかに宿泊型で研修を受講しようというときには、それらについてはある一定の配慮が必要になるということと言えるかもしれないですね。

それでは、永井委員は、この通年議会についてはどのような御意見がございますか。

○永井 司委員 私もわざわざ制度を変える必要はないかなと思っております。現行の議会の運用のところであまり問題になることもないかなと考えておりますし、災害時においても専決で決める分は決めるんでしょうし、緊急性がより高いと判断すればそれはそうでしょうし、かつ議会を開く必要があるならば当然それは開くんでしょうし、今年4回の定例会で問題がないと感じております。

○工藤日出夫委員長 現状においては、現在の会期制を変えて通年議会にするという必要性はないのではないか。十分現在の形の会期制の中においても、議会としての責任は果たせるのではないかというような、多分御意見だったと思います。

それでは、島野委員は何かございますか。

○島野和夫委員 私の認識ですと、もう10年以上前だったと思うんですけども、議会運営委員会で通年議会を実施している先進自治体の視察に行った記憶がありまして、そのときに先方に言われたのが、通年議会にしてもそんなに大して変わりませんという、非常に印象に残って

るんですね。今年4回議会を開催していますが、それもほぼ変わらないということで、そういう私の印象があります。そういう意味では、そんなに変わらないのかなというイメージと、今通常の議会運営をしていますが、通年議会にする必要性というものはあまり強く感じない、そういう思いです。

○工藤日出夫委員長 湯沢委員。

○湯沢美恵委員 確かに専決処分が出されてくるときには、専決かと思うときもありますけれども、それは行政側も出すに当たってはそれなりに慎重にしているのだから、乱発されているわけではないのかなと。あと、島野委員もおっしゃっていましたが、私もたしかそのとき御一緒したような記憶があるんですけども、やはり通年議会にしたからって大きく変わることはほぼないですよという説明をいただいた記憶が確かにあるんですね。

ただ、強いて言うなれば、例えば行政側の予算決算に関するPDCAサイクルで議論を深めたいとなれば、9月議会と12月議会の間に逆に圧縮されているような気がするのだから、もう少し会期を延ばすとかという工夫で、何とかできるんじゃないのかなという部分もあるので、通年議会にこだわらなくてもできることはあるんじゃないのかなというのと、通年議会にすることによる大きなメリットというところが今感じられてはいないので、導入するのに反対するわけではないです。大きく変わるわけではないという説明を昔いただいていたから。

だから、よいと思う部分がある程度はっきりと見えてくれば導入すればいいという立場にはおります。反対するものではありませんが、今なのかと言われればまだちょっと疑問に思う部分もあるという気がいたします。

○工藤日出夫委員長 特に専決処分の状況等も含めると、今通年議会に変えるというような必要性については、あまり見えないなというような御意見でした。ただ、決算なんかを通してPDCAサイクルのようなものを検証するのであれば、例えば9月議会の会期をもう少し延ばしてそれを進めていくといったようなやり方の中で、現在の会期制でできるのではないかというような御意見ということによろしいでしょうか。

では、桜井委員はいかがですか。

○桜井 卓委員 基本的に皆さんとあまり意見は変わらないんですけども、大嶋委員の意見に近いかなと思います。今後、議会の在り方だったり、委員会の在り方を大きく変えていくのであれば、そのときに通年議会にしないと対応できないという可能性はあると思うんですけども、今考えているのは、委員会でテーマ活動をしっかりやっていきましょう、所管事務調査やっていきましょうというのも、議案ではないので協議会でやらざるを得ないと思いますし、そう考えればあまり通年化する意味がないのかなという気がしています。

市民に対するアピール、先ほど小久保委員言っていましたけれども、そういうことでパフォーマンス的にやって結果として今までと同じ年

4回でやるのであれば、そんな必要はないだろうと。

私が特に支障がありそうだなと思ったのが、3月ですね、市税条例の改正というのが必ずあるんです。それについては国会の審査が間に合わないで、国会の議決を経てそれが3月の下旬で、そこから先、3月の末までに専決処分をして4月1日施行するんですよ。それを6月議会なりで承認をするんですね、179条専決をしているので。それでは、どうするのと。3月中に臨時会、今開いていないですよ。通年化するとそこでやらざるを得ないんだろうと思っていますが、果たしてそれって可能なのかなと。

今、久喜市の様子を見たら、180条専決になっているんですよ。うちが179条でやっている内容は。だから180条専決でやるほうを増やして前倒しでやっているんで、それって本末転倒だろうと思うので、そういうやり方をするぐらいだったら今のままがいいんじゃないかなという気がしています。

災害のときの話もそうですけれども、災害がありました、すぐ予算化します、それで議会を開きますというのが本当に、ずっと開会中なんだからすぐにやろうと言ってすぐに開けるかといったら、やっぱり日程調整って必要になってくると思うんですよ。その間待たなきゃいけないし、執行部のも議会对応をなきゃいけないしということを考えれば、やはりこれもあまり現実的ではないだろうと思っています。ですから、現状ではちょっと通年化する意味合いは

ないのかなと思います。

ただ、大嶋委員がおっしゃるとおりで、そもそも議会の在り方、委員会の在り方というのはそれとはまた別に議論する必要があって、そのときにまた通年化という必要性は出てくる可能性はあるかなと思います。

○工藤日出夫委員長 ありがとうございます。

今、大嶋委員からもありまして、桜井委員がそれらを含めて御意見をいただきまして、中村副委員長はいかがですか。

○中村洋子副委員長 通年議会になったときに、やはり議長の権限で招集というふうなこともあるんですね。そういうときに、実際にどういう中身でどんな話をどう進めていくのかというところが、議会運営委員会の方たちの状況とかというふうなことも関係してくるし、今ここを一挙に進めていくというのは少し無理があるのかなと感じています。議会始まります、さあ、1年間どういうふうにしましょうというのがちょっと見えないので、浮かばないというか、どこまで議員が条例変える政策を持っていくというところまでの話になっていくのかなというのが見えないもんですから、今はまだそういう時期ではないかなというふうに思っています。

○工藤日出夫委員長 滝瀬委員。

○滝瀬光一委員 冒頭、委員長から、令和2年議会改革特別委員会に通年議会の検討をお願いしたのは私でありまして、その当時は新型コロナウイルス感染症の関係で専決処分が多く、北本市だけではなく他の自治体などでも多く見られ

た、そのような中で通年議会の導入というのが一つ課題となっていたかと思っています。

加えまして、先ほどありました委員会活動の活性化という意味において、委員会の所管事務調査が今では閉会中ではなかなか難しい部分が、通年議会ですから議案の継続審査とかしなくても、議案以外のものについてもしっかりとできるということで、議会機能の強化につながるという思いからお願いしたところでありますけれども、近年の状況を見ますと、専決処分も北本市、あるいは他の自治体なんかでも非常に少なくなっており、そしてまた委員会活動についてはテーマ活動、これ北本市議会なかなか活性化という部分が進んでいないわけですが、もう少し委員会活動を活性化した上で必要であれば通年議会に持っていけばよろしいのかなと思っています。

先ほど、災害対応ということでありましたけれども、この災害対応で、緊急時においては当然ながら専決処分で執行部がやっていただいて、予備費の予算の流用等で対応したほうが、現場対応という視点からするとよろしいのかなと思っています。

あとは、令和2年のとき特別委員会で検討した中で、皆さんは通年議会をいうのを1年間フルというふうにお考えの方が多いかと思いますけれども、条例なんかでいつからいつまでというふうで期間を定めて通年議会とすることもできます。それをちょっと付け加えさせていただきますが、現状、令和2年当時から現在まで見

ると、通年議会を導入すべきという状況には今現在ないのかなと考えます。

○工藤日出夫委員長 令和2年の議会改革での通年議会について、当時議長だった滝瀬議員が議題として諮問をして、報告書にあるような形になっているわけですが、当然、報告書の中でもこれらの問題がということで、この問題については議論されているということが議事録の中にもありますから、今そういう状況でない中で、でもまた同じような状況が出ないとは限りませんので、なかなか一概には言いにくいんだらうと思いますけれども。

今、滝瀬委員からもありましたし、多くの方がおっしゃっているのは、委員会の継続審査の問題があってということ、これは私も通年議会か通年議会でないのかという中で、このことが一つありまして、どうやらやり方を工夫すれば、現在の会期制の中で、閉会中の継続審査の中に委員会の所管事務を審査するということが可能ではないか。既にやっている事例もあるようでございますので、それらを含めて検討していくと、委員会の所管事務をきちんとした形で、協議会じゃなく委員会としてできるということもあるようでございますので、それらは当然検討していく中で対応はできるのではないかなというのは、私の調べている範囲内ではそういう状況になっております。

全体の、今の皆さんの御意見をざっくりまとめると、通年議会に今すぐ移行するということについては、意見としては消極的ではないのか。

現在の会期制の中をうまく調整をすることによって、例えば委員会の活動がより充実する、いわゆる委員会の所管事務が委員会としてできるような形を取ることによって、通年議会と同じような成果が上げられるのではないかというような御意見が多かったように、私にはそんなふうに受け止めたわけでございます。

一番多いのは、先ほど桜井委員がおっしゃったように、法律が改正することによって、条例の改正を、それもしか年度の4月1日の施行という形が、もう3月ぎりぎりになってからでないと国会が通らなかったというようなことで、専決処分で条例の改正事を行うというのが一般的ですね。

それ以外の大きな支出について専決処分したのであれば、それが大きな問題であるならば、専決処分が提案されたときにまたいろいろと議論することによって、ある程度の抑制力というのは働かせることは可能なんではないだろうかということは言えるんじゃないかと思います。

これで何か、皆さん方のほうからもっと、このことについての御意見等ございますでしょうか。

大嶋委員。

○大嶋達巳委員 通年議会のことを議論されていきますけれども、恐らくこれは102条の2のほうの通年議会の話をされたんだと思います。もう一つ、100条の第2項で、こちらは条例の回数を決める法律になっていますけれども、こちらを使って回数を1回として通年議会にしている

議会もあるものと思います。

ですから、今は北本市はこの法律に基づいて4回という決め事をしてはいますが、これを、今年だけでやっていたけれども、4回じゃなくて1回、2回、3回いろいろ含めて、それを議論する必要はもしかしたらあるのかなという気はしました。

○工藤日出夫委員長 私も通年議会を考えたときに、年2回ということもあるのかなと、中を少し空けて年2回にするというのもありなのかなということは考えたことはありますけれども、年2回で4回でというと、なかなかうまく理論的にも整合性につかないし、とって1年を通してこれまでと同じように定例会をやって、その間は閉会じゃなくて休会、閉会じゃなくて休会という形で、結果としては年4回の定例会をやっているというようなケースが比較的多いんだと思うんです。

そこまでをして、通年議会という形で1回の招集でもって、招集が1回で済んじゃうということだけで、本当に通年議会と会期制の大きな違いをそこであるのかなというのは、多少私も疑問はあります。

何かほかの意見ございますか。

大嶋委員。

○大嶋達巳委員 今、委員長に言われたことから言えば、既に導入している議会が全国に幾つかあるのだと思うんですけれども、視察も行かれて、視察先ではそんなにいい評価でなかったということですが、それ以外のところで成

果を上げているとか、成功事例というか効果とかがあれば逆に聞きたいなと思いました。

○工藤日出夫委員長 何かありましたか、調べた範囲内で。特段これだっという。

○工藤日出夫委員長 どうぞ、小久保委員。

○小久保博雅委員 さっき大嶋委員とか、いわゆる予算と決算のときのここは決めておいてそこは逐次、それで中村委員の言われたように、通年議会にした場合は議長が議会を招集できるんですよね。これがあまりにも五月雨式に、ちょっと2つぐらい来たからここでやろう、ここでやろうとやると、今度は議会事務局がその都度対応とかやらなきゃいけないし、執行部も決まっていない時期にぐっと来るから、議会対応しなくちゃいけなくなっちゃって、行政の事務負担が増えるという意見を出しているところがあったんですよね。実際本当にどうかかというのは分からないですけども、そういうこともちょっと我々議会だけじゃなしに、執行部はこっちもどうなるんだろうかというのは、ちょっと考えておかなきゃいけないのかなというふうに思いました。

○工藤日出夫委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時34分

再開 午後 1時40分

○工藤日出夫委員長 休憩を解いて再開をいたします。

通年議会について、全委員から御意見をいただきました。要約すると、現在の北本市議会の定例会方式を通年議会という形に変える必要性

は現状としてはあまり考えられない。専決処分の仕方についても、それほど大きな混乱のあるような状態でもない。

しかしながら、委員会の活動がより充実する、または議会の機能がより強化されていくという意味において、通年議会がそれらが果たせるということであるならば、これらの機能を現状の会期制の中で十分できるよう今後もしっかりと検討していくということで、今日の通年議会に対する結論としたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○工藤日出夫委員長 御異議なしと認めます。

それでは、日程1につきましては、以上のとおりといたします。

それでは、日程2のその他についてを議題といたします。

1つは、前回の会議でいただいた意見の中で、定数の問題も含めた市民との意見交換会を行うのか、行うとすればどのような方法でいつ頃行うか。また、アンケートのような形で市民の意見を集約するというようなことについての御意見もございました。

これらについて、時間が少しありますので、再度皆さんから御意見をいただきたいと思いますが、前回行われました市民との意見交換会のような形で、再度意見交換会を行うかどうかについてはどのようにお考えになられているのか、御意見があればいただきたいと思います。

この間も同じようなやり方ではなく、もっと

変えた方式でやられたほうがいいんじゃないかというような御意見もたしかいただいたと思いますので、それらも含めて再度集約したいと思いますので、御意見をいただきたいと思います。

ただ、いずれにしても、方向性が出たところで意見を聞く、どういう形かは別にして意見を聞く必要はあるのかなとは私も考えてはいますけれども、皆さんはいかがでございましょうか。

アンケートのやり方についても、執行部のほうで何かやっているのがあるのか。それを使って市民から広く意見を聴取する、または議会のホームページの中に、それらを含めて意見集約するようなやり方も考えられるとは思いますが。

ただ、集まってくださいというやり方でやると、やっぱり集まってこられる人っていうのは限られてきますので、そういう意味でいえば、インターネットを使って広く意見を集約するというのは一つの方法ではあるんだろうなと思います。

いずれにしても、議員定数については、この間の意見交換会、そしてこれまでの議論の中で一定程度の方向性というようなものは、少しずつは見えてきているのではないのかなと思いますので、それらについて、まず委員会としての基本的なところを固めた上でアンケートなり、委員会としてはこういう方向になりましたけれども、この意見についてどういたしまししょうかという聞き方と、全く何もなく定数についてどうしまししょうかという聞き方と両方あるんですけれども、ここまで議論していますので、議論

の一つの塊を問うというほうが私は現実的なんじゃないかなと思います。

どこまで聞いて正解なのかというのがなかなか実際問題としては難しい。最後は決めるのは議会ですので、その議会を決めるときのある意味では市民のお考えというようなものを伺いながら、最終的にこういうふうに決めましたよと言ったほうが説明しやすいのかなと思うんですけども。

小久保委員。

○小久保博雅委員 アンケートをやるとしても、作り方が物すごく難しいと思うんですよね。というのは、ベースになる情報があまりにも一人ひとりで違っちゃっていますから、そこから何が見えてくるのか、結果からというのが、アンケートって取り方の文章の書き方でころっと結果が入れ替わっちゃうんですよね。ですので、単純にアンケートを実施するというのもいかなものかなと自分は思います。

それでしたら、この委員会でこういう方向でいこうと、例えば定数は変えない、理由は何か、ぱっぱと上げて、それについてどう思いますかというアンケートなら、まだ取りやすい気はすると思うんですけども。

議員定数についていかがでしょうかという形のアンケートだと、結果が出てきたときの分析というのが、どう判断すればいいかって悩んでしまうような気がします。

○工藤日出夫委員長 小久保委員から御意見がありまして、私も長い間そういう仕事に、社会調

査やってきました、いわゆる一つの仮説のようなものを立てて、立てた仮説が正しいか正しくないのか、適切か、適切じゃないのか、それが時代に合っているか、合っていないかというのを取るとかなり精度が高いんですけども。ただランダムにいかがでしょうかとやると、単なる意向調査にすぎないので、必ずしも意思が十分に反映されているというふうにはならないと思っています。

何かほかにございますか。

桜井委員。

○桜井 卓委員 前回それについてお願いをしているので、そのとおりでありますけれども、今小久保委員がおっしゃったように、やっぱりある程度こちらとして、こういう議論をしてこういう結論が出ましたと、その根拠はこうですと、それに対してさらに異論としては、こういったほかの意見もありましたなんていうものも全部含めて提示する必要があるんだろうと思います。

どういう形で意見を聞くかということに関しては、子どもの権利の原案の意見聴取をやったときのものが参考になると思うので、そういった形でいろんな形で聞いていったほうがいいんじゃないかなということで、申し上げたと思います。

○工藤日出夫委員長 今、桜井委員からいただいた意見は、十分私もそのときの意見は受け止めておりまして、一つの方法としてそういう形でやっていくのが一番いいのかなと考えておりました。

ほかに何かございますか。

もしなければ、事務局と調整をしながら、桜井委員や小久保委員がおっしゃったような形で、現状でここまでのものをまとめさせていただいて、またそれぞれの委員のところにそれをフィードバックしますので、そこでまた意見があったら意見を出していただいてもいいですし、この次の委員会の中でそれらを議論をして、それをアンケート形式で議会のホームページでやるか、市長部局のやり方でやるかは別にして、そういう形でよろしいですかね。

出したものがそれが全てというんじゃなくて、あくまでもたたき台として出しますので、桜井委員がおっしゃったような、子どもの権利条例のときと比べてどうで、または小久保委員がおっしゃったような、ここはこうしたほうがいいんじゃないでしょうかというたたき台になるようなものをちょっと作って、お諮りするという形でよろしいでしょうか。

[発言する人なし]

○**工藤日出夫委員長** では、そのようにさせていただきます。

皆さんから何かそれ以外の御意見ございますでしょうか。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 1時50分

○**工藤日出夫委員長** 休憩を解いて再開いたします。

過日、報酬審議会から回答がありました議員

報酬の引上げにつきまして、事務局でこれまでの人事院勧告を含めて検証いたしました資料を用意させていただきましたので、参考資料として皆さん方のところに配付させていただきます。

これについて、事務局長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○**関口智明事務局長** お手元に配付した資料ですが、人事院勧告の改定率を参考に、平成10年の議員報酬に掛けてみました。緻密に調べたわけではなくて、参考程度にという意味合いで確認したものです。

掛けてみますと、平成10年の35万2,000円から随時上がり、下がりはありませんけれども、掛けていきますと37万1,394円となりまして、今回の37万2,000円とおおむね妥当な金額が出ております。あくまでも人事院勧告の改定率を参考としたものなので、一概にこの議員報酬に当てはめていいかというのはもちろんあるんですけれども、参考になるかなと思ひまして、示させていただきました。

○**工藤日出夫委員長** この資料をこの間、議会改革特別委員会の前の打合せのときに報告を受けまして、議員報酬をどのように決めるかというのは、正直言って規定はありませんので、これで正しいということでもないし、一般的に基準財政需要額の1%といういろいろな御意見がある中で、それぞれの議会がそれぞれの議員報酬を取り決めているというのが実態でありますけれども、今回の回答を踏まえた上で、既に期末手当は人事院勧告を含めた形でやってお

りますから、参考資料として出させていただきます
ました。

これで見ると、ほぼ人事院勧告の範囲の中に
今回の報酬審議会からの答申を受けた金額とし
ては収まっているというような形になっていま
したので、参考として資料を皆さんのところに
出させていただきます。

それからあと、市民の方から議員報酬につい
ての資料を定数と頂いておりますので、これも
参考資料として皆さん方のところに配付させ
いただきます。

続いて、次回の開催ですが、2月25日の水
曜日の議案調査終了後となっております。
議案調査につきましては、道路認定等がない
ことから、おおよそ11時30分には議案調査が
終了するという事を見て、第15回目の議会
改革特別委員会は13時30分といたしますので、
よろしくお願いたします。

それでは、副委員長より閉会の挨拶お願し
ます。

○中村洋子副委員長 第14回議会改革特別委員会
を終了します。

お疲れさまでした。

閉会 午後 1時56分

議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。

令和8年 月 日

議会改革特別委員会委員長